

2021年11月16日

一般社団法人日本貿易会

### 日本貿易会における出勤者数の削減に関する実施状況

2021年5月7日に改訂された政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、「経済団体に対し、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請するとともに、公表された情報の幅広い周知について、関連する事業者と連携して取り組む」とされたのを受け、当会事務局の取り組み状況を以下の通り公表します。

#### 1. 定量的な取組内容

算定の対象とする 従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
全役職員	数値では定めない (可能な業務は極力在宅勤務で対応する方針)	出勤者削減率 63% (10月18～22日) 66% (10月25～29日) 74% (11月1～5日) 53% (11月8～12日)

#### 2. 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・ 基幹システムの在宅利用を可能とした上で、ウェブ会議システムや各種クラウドシステムの利用を推進することで、在宅勤務環境を整備した。

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・ 各役職員の状況に応じ、勤務時間帯を柔軟に設定することを認めることで、早出・遅出により混雑時間帯の通勤を極力回避している。 ・ 同日内でオフィス勤務と在宅の組み合わせを認めることで、混雑時間帯の出勤を避けるとともに、オフィスでの勤務時間を最小限とするよう努めている。

以上